

事業計画様式1について

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部 下水道事業課
令和5年12月18日

事業マネジメントの導入を推進するための取組については、以下の方法が考えられる。

1. **事業マネジメントに関する新たな計画の作成を義務付ける。**
→新規に計画を作成するため、精度は高く、実効性は担保できるが、自治体の負担が大きい。また、計画策定までに期間を要する。
2. **自治体ごとの独自のビジョンや全体計画の策定・見直し時に、事業マネジメントの考え方を検討・反映する。**
→ビジョンや全体計画等と連携・調整を図ることで事業マネジメントの精度は高いものとなる。一方で、計画期間は長期間であり、事業マネジメントの考え方を導入するまでに期間を要する場合がある。また、実効性が担保できない。
3. **省令第4条6号「その他事業計画を明らかにするために必要な書類及び図面」として作成を求めている事業計画の様式1に、事業マネジメントの考え方を反映する。**
→事業マネジメントの考え方の反映に適しており、実効性も担保できる。既存計画であるため、自治体の追加的な負担も少ない。また、事業計画の計画期間が5～7年であるため、考え方を反映するまでの期間が短い。



以上より、事業マネジメントの導入を推進するための取組として、実効性を担保でき、自治体の追加的な負担も少ない**事業計画の様式1への反映**を検討する。

(様式1)施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考							
	指標等	現在 (令和○年度末)	中期目標 (令和○年度末)	長期目標										
汚水処理							高度処理							
浸水対策							合流式下水道の改善							
耐水化							汚泥の再生利用							
耐震化							その他							



現行の様式1では、施設の設置に限定した記載内容であるとともに、下水道事業運営に関する基本理念(方向性)や基本方針、施策の優先順位を確認することができない。

⇒名称を変更するとともに、記載内容を具体化・充実化させて、事業マネジメントのアウトプットとなるように改良が必要。

⇒併せて、事業マネジメントへの取り組みを推進するための、「下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン」の整備が必要。

【改良ポイント①】

・下水道が目指す基本理念(方向性)、基本方針、成果目標(アウトカム)を記載することで、関係者で共有する。
 基本理念(方向性)は新下水道ビジョンに基づき、持続と進化の観点に大別。

(様式1) 施設の建設改良に関する方針 (または、(様式1-2) 事業マネジメントに関する方針【建設改良】)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)					事業の重点化・効率化の方針 (老朽化対策、広域化・共同 化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない 施策の開始予定
					指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍] (令和15年度末)	長期目標			
下水道事業 の起点	マネジメン トサイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	老朽化 対策 (ストックマ ネジメント)	管路施設								
				ポンプ場・ 処理場 施設								
【持続】 最適な下水 道サービスの 提供と広域 的な環境 保全及び改 善	市民生活 を浸水から 守る	雨水管理の スマート化	浸水対策									
	災害に強い 下水道の実 現	非常時 (大 規模地震・ 津波・異常 豪雨等) の クライシス マネジメン トの確立	耐震化									
				ポンプ場・ 処理場 施設								
			施設の耐水化									
	清らかな水 環境の保全 と創出	健全な水環 境の創造	高度処理									
マネジメン トサイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	施設情報・維持管理 情報の電子化										

各施策がどのような基本理念(方向性)、基本方針に基づくものなのかを明らかにし、関係者で共有する。

【改良ポイント②】

- ・主要な施策について、事業の実施の有無によらず、下水道事業として求められる施策を一覧で記載する。
- ・上段には、平常時・災害時において下水道機能を確保すること(持続)が重要であるため、老朽化対策を含む マネジメントサイクルの確立、市民生活を浸水から守る浸水対策、災害時における下水道サービス継続の観点から耐震化・耐水化を配置。

(様式1) 施設の建設改良に関する方針 (または、(様式1-2) 事業マネジメントに関する方針【建設改良】)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)				事業の重点化・効率化の方針 (老朽化対策、広域化・共同 化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない 施策の開始予定	
					指標等	現在 <small>(令和5年度末)</small>	短期目標 [事業計画 目標年度] <small>(令和10年度末)</small>	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍] <small>(令和15年度末)</small>				長期目標
下水道事業 の起点	マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	老朽化 対策 (ストックマ ネジメント)	管路施設								
				ポンプ場・ 処理場 施設								
【持続】 最適な下水 道サービスの 提供と広域 的な環境 保全及び改 善	市民生活を 浸水から守 る	雨水管理の スマート化	浸水対策									
	災害に強い 下水道の実 現	非常時 (大 規模地震・ 津波・異常 豪雨等) の クライシス マネジメント の確立	耐震化	管路施設								
				ポンプ場・ 処理場 施設								
			施設の耐水化									
	清らかな水 環境の保全 と創出	健全な水環 境の創造	高度処理									
マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	施設情報・維持管理 情報の電子化										

従来様式では、当面実施する事業のみを記載していたが、下水道事業として求められる施策を統一で記載。

【改良ポイント③】

- ・主要な施策について、事業の実施の有無によらず、下水道事業として求められる施策を一覧で記載する。
- ・進化の観点では、水・資源・エネルギーの最適な循環を考慮し、下水汚泥の肥料化、脱炭素化(燃料化、エネルギー化、省エネ、創エネ)についての取組を記載。

(様式1) 施設の建設改良に関する方針 (または、(様式1-2) 事業マネジメントに関する方針【建設改良】)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)					事業の重点化・効率化の方針 (老朽化対策、広域化・共同 化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない 施策の開始予定
					指標等	現在 <small>(令和5年度末)</small>	短期目標 [事業計画 目標年度] <small>(令和10年度末)</small>	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍] <small>(令和15年度末)</small>	長期目標			
【進化】 地域におけ る水・資源 ・エネルギーの最適 な循環	脱炭素・循 環型社会へ の貢献	水 資源 エ ネルギー の 集約 自立 供給拠点化	下水汚泥の 肥料化									
			脱炭素化 燃料化、エネルギー化 省エネ 創エネ									
	清らかな水 環境の保全 と創出	汚水処理の 最適化	汚水処理									

進化の観点では、水・資源・エネルギーの最適な循環を考慮し、下水汚泥の肥料化、脱炭素化(燃料化、エネルギー化、省エネ、創エネ)についての取組を記載する。

【改良ポイント④】

・施策の優先度を記載する欄を追加し、取組を統括的に可視化することで、制約条件(財源や執行体制)に変化があった場合において、事業実施の判断材料の一つとする。

(様式1) 施設の建設改良に関する方針 (または、(様式1-2) 事業マネジメントに関する方針【建設改良】)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)		施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)				事業の重点化・効率化の方針 (老朽化対策、広域化・共同 化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない 施策の開始予定
						指標等	現在 <small>(令和5年度末)</small>	短期目標 [事業計画 目標年度] <small>(令和10年度末)</small>	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍] <small>(令和15年度末)</small>			
下水道事業 の起点	マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	老朽化 対策 (ストックマ ネジメント)	管路施設								
				ポンプ場・ 処理場 施設								
【持続】 最適な下水 道サービスの 提供と広域 的な環境保 全及び改善	市民生活を 浸水から守 る	雨水管理の スマート化	浸水対策									
	災害に強い 下水道の実 現	非常時 (大 規模地震・ 津波・異常 豪雨等) の クライシス マネジメン トの確立	耐震化	管路施設								
				ポンプ場・ 処理場 施設								
			施設の耐水化									
	清らかな水 環境の保全 と創出	健全な水環 境の創造	高度処理									
マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	施設情報・維持管理 情報の電子化										

施策の優先度を設定することで、
制約条件に変化があった場合において、
事業実施の判断材料の一つとする。

【改良ポイント⑤】

・事業の重点化・効率化の方針には、広域化・共同化、PPP/PFIの観点を含むものとし、従来の手法にとらわれず、地域の実情に合わせ、持続性を確保しながら、効率的に事業を推進することを意識する。

(様式1) 施設の建設改良に関する方針 (または、(様式1-2) 事業マネジメントに関する方針【建設改良】)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)		施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)					事業の重点化・効率化の方針 (老朽化対策、広域化・共同 化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない 施策の開始予定
						指標等	現在 <small>(令和5年度末)</small>	短期目標 [事業計画 目標年度] <small>(令和10年度末)</small>	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍] <small>(令和15年度末)</small>	長期目標			
下水道事業 の起点	マネジメン トサイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	老朽化 対策 (ストックマ ネジメント)	管路施設									
				ポンプ場・ 処理場 施設									
【持続】 最適な下水 道サービスの 提供と広域 的な環境 保全及び改 善	市民生活を 浸水から守 る	雨水管理の スマート化	浸水対策										
	災害に強い 下水道の実 現	非常時 (大 規模地震・ 津波・異常 豪雨等) の クライシス マネジメント の確立	耐震化	管路施設									
				ポンプ場 処理場 施設									
			施設の耐水化										
清らかな水 環境の保全 と創出	健全な水環 境の創造	高度処理											
マネジメン トサイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	施設情報・維持管理 情報の電子化											

広域化・共同化、PPP/PFI
の観点を含むことで、従来
の手法にとらわれず、地域
の実情に合わせ、下水道事
業の持続性を確保しながら
効率的な事業推進を意識
する。

【改良ポイント⑥】

・制約条件を考慮した施策の優先度に基づき、事業計画期間内に着手しない施策については、開始予定を記載し、継続的に検討を行うことを意識する。

(様式1) 施設の建設改良に関する方針 (または、(様式1-2) 事業マネジメントに関する方針【建設改良】)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)		施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)				事業の重点化・効率化の方針 (老朽化対策、広域化・共同 化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない 施策の開始予定
						指標等	現在 <small>(令和5年度末)</small>	短期目標 [事業計画 目標年度] <small>(令和10年度末)</small>	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍] <small>(令和15年度末)</small>			
下水道事業 の起点	マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	老朽化 対策 (ストックマ ネジメント)	管路施設								
				ポンプ場・ 処理場 施設								
【持続】 最適な下水 道サービスの 提供と広域 的な環境 保全及び改 善	市民生活を 浸水から守 る	雨水管理の スマート化	浸水対策									
	災害に強い 下水道の実 現	非常時 (大 規模地震・ 津波・異常 豪雨等) の クライシス マネジメント の確立	耐震化	管路施設								
				ポンプ場・ 処理場 施設								
			施設の耐水化									
清らかな水 環境の保全 と創出	健全な水環 境の創造	高度処理										
	マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	施設情報・維持管理 情報の電子化									

制約条件を考慮した施策の優先度に基づき、事業計画期間内に着手しない施策については、開始予定を記載し、継続的に検討を行うことを意識する。

事業計画(事業計画説明書)の様式1の改良イメージと記載例

(様式1) 施設の建設改良に関する方針 (または、(様式1-2) 事業マネジメントに関する方針【建設改良】)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)					事業の重点化・効率化の方針 (老朽化対策、広域化・共同 化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない 施策の開始予定	
					指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍] (令和15年度末)	長期目標				
下水道事業 の起点	マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	老朽化 対策 (ストックマ ネジメント)	管路施設	必須	緊急度 I の延長	1,000m	0m	0m	0m	ウォーターPPPを導入し、民間のノウハウを生かすことで、効率的な点検・調査、修繕・改築を実施する。	A地区における緊急度 I の改築	— (早急に対策することを前提とする)
				ポンプ場・ 処理場 施設	必須	健全度1の 資産数	10資産	0資産	0資産	0資産	高度処理、耐震化、耐水化を伴う反応タンクの設備改築を実施。包括的民間委託による維持管理を実施し、維持管理の合理化・高度化を図る。	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化・耐水化を含む】 上記に加え、汚泥攪拌機ほか健全度1設備の改築	— (早急に対策することを前提とする)
【持続】 最適な下水道サービスの提供と広域的な環境保全及び改善	市民生活を浸水から守る	雨水管理のスマート化	浸水対策	低	都市浸水対策達成率	10%	10%	20%	100%	ストックマネジメントと連携し、雨水管の老朽化対策にあわせて、必要に応じて管きよの能力増強を図る。	—	浸水被害がないため、今後の状況を見定めながら、適宜対策を進めるものとする。	
	災害に強い 下水道の実現	非常時 (大規模地震・津波・異常豪雨等) のクライシスマネジメントの確立	耐震化	管路施設	高	災害時における重要な幹線等の機能確保率	80%	80%	90%	100%	ストックマネジメント、浸水対策と連携・調整した実施時期、実施路線の調整。 重要物流道路については、現行の耐震基準で施工済。	—	R12以降に下水道総合地震対策計画を策定予定。
				ポンプ場・ 処理場 施設	高	災害時における下水処理場、ポンプ場の機能確保率	50%	75%	75%	100%	反応タンク設備改築工事にあわせて耐震化を実施。【高度処理対応に伴う隔壁の新設、耐水化に伴う電気設備移設も考慮】	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化・耐水化を含む】	—
			施設の耐水化	高	水害時における下水処理場等の機能確保率	0%	50%	50%	100%	反応タンク設備改築工事にあわせて耐水化を実施。【高度処理対応に伴う隔壁の新設、耐震化に伴うコンクリート増打を考慮】	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化・耐水化を含む】	—	
	清らかな水環境の保全と創出	健全な水環境の創造	高度処理	低	放流水質 [mg/L] 高度処理実施率	BOD : 15 T-N : 20 T-P : 3 25%	BOD : 12 T-N : 15 T-P : 2 75%	BOD : 12 T-N : 15 T-P : 2 75%	BOD : 10 T-N : 10 T-P : 1 100%	反応タンク設備改築工事にあわせて、高度処理対応施設へ改良する。 【返送汚泥ポンプの増強、隔壁の設置等】	反応タンク設備高度処理対応工事【改築・耐震化・耐水化を含む】	—	
マネジメント サイクル の確立	人・モノ・ カネの持続 可能な一体 管理 (ア セットマネ ジメント) の確立	施設情報・維持管理 情報の電子化	高	管路施設の施設 情報・維持管理 情報の電子化率	50%	100%	100%	100%	共通プラットフォームを活用し、維持管理情報を一元管理することで業務の効率化、マネジメントの向上を図る。	維持管理情報の電子化を令和7年度までに完了させる。	—		

(様式1) 施設の建設改良に関する方針 (または、(様式1-2) 事業マネジメントに関する方針【建設改良】)

基本理念 (方向性)	基本方針	成果目標 (アウトカム)	主要な施策 (事業計画に 基づき今後 実施する予 定の事業に 関連するも のを記載)	施策の 優先度	取組目標 (アウトプット)					事業の重点化・効率化の方針 (老朽化対策、広域化・共同 化、PPP/PFIの観点を含む)	短期目標を 達成するための 主要な事業	事業計画期間内に 着手しない 施策の開始予定
					指標等	現在 (令和5年度末)	短期目標 [事業計画 目標年度] (令和10年度末)	中期目標 [事業計画 目標年度ま での年数×2 倍] (令和15年度末)	長期目標			
【進化】 地域におけ る水・資源 ・エネルギー の最適な循環	脱炭素・循環型社会への貢献	水資源 エネルギーの集約 自立供給拠点化	下水汚泥の肥料化	中	下水汚泥の肥料利用率	0%	0%	50%	100%	汚泥濃縮、脱水設備の改築が6～10年後頃になる見込みであるため、その時期にあわせて、汚泥処理方式の見直しを含めた肥料化に向けた検討を行う。	—	R10次期ストマネ計画策定にあわせて、肥料化に向けた検討を開始
			脱炭素化 燃料化、エネルギー化 省エネ 創エネ	高	温室効果ガス排出削減量 (t-CO2)	0t-CO2	15t-CO2	15t-CO2	50t-CO2	反応タンク設備改築にあわせた高効率設備の導入、運転方式の見直し	攪拌機の高効率化、送風量の適正化、ばっき方式の直しについて検討、導入する。	今後、主要設備を改築する際には省エネ対策を検討することを基本とする。
	清らかな水環境の保全と創出	汚水処理の最適化	汚水処理	R8概成	下水道処理人口普及率	70%	100%	100%	100%	管路整備にDBを導入し、整備期間を2年短縮し、令和8年度までに汚水整備を概成させる。	E地区30haの整備	— (R8概成を基本とする。)

事業マネジメントの導入を推進するため、また、効率的・効果的な下水道事業運営に着実に取り組むための向上策について検討したい。

例えば、以下の施策の事業制度については、ガイドラインの考えを踏まえた事業計画様式1と整合を図ることを、交付要綱の運用通知に記載する。

- 下水道ストックマネジメント支援制度
- 下水道脱炭素化推進事業
- 下水道広域化推進総合事業
- 下水道整備推進重点化事業
- 下水道浸水被害軽減事業
- 下水道総合地震対策事業 など